

南城市立大里こども園
給食提供業務委託事業者募集要領

南城市

1 南城市立大里こども園給食提供業務について

南城市立大里こども園への給食（昼食・おやつ）提供を行う事業者（以下「事業者」という。）を公募型プロポーザル方式により募集・選定を行う。

事業者の募集・選考は、応募書類をもとに、プレゼンテーションを実施したうえで総合的に評価し、安全・安心でおいしい給食の提供を継続して行うことができる、最も優れた事業者を優先交渉権者として選定する。

給食提供業務の主な内容は、受託者が献立の作成、食品の発注、給食調理、こども園への配送等を行い、園児・職員へ給食を提供するものとする。

2 業務内容等

（1）業務名称

南城市立大里こども園給食提供業務

（2）業務内容

資料1「南城市立大里こども園給食提供業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）及び資料3のとおり。

（3）委託期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までとする。

（4）提案上限額

305,355,450円（消費税及び地方消費税含む）

※提案内容に関わらず、この上限価格を超える提案は受け付けない。また、各経費は税抜き価格とし、別途消費税額を併記すること。

※この金額は、公募型プロポーザル方式に係る企画提案上限額であり、実際の契約金額とは異なる。実際は、単価を設定し契約を行い、提供実績に基づき委託料支払いとなる。

3 応募資格要件

応募することができる業者は、次の要件のすべてに該当すること。

（1）沖縄県内に本店、支店等の事業所拠点があること。

（2）県内において保育所、幼稚園、認定こども園、学校等の給食又は特定の人を対象とする集団給食の調理業務を営んでいること。

（3）食品衛生法第52条に規定する「飲食営業の許可」を保健所から受けていること。

（4）過去3年間、食品衛生に関し行政処分を受けていないこと。

但し、軽微な指摘を受けていた場合であっても、適切な改善報告がされている場合は指摘を受けてない場合と同様の取り扱いとする。

（5）仕様書で定める業務委託について、十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有すること及び本市の指示に柔軟に対応できること。

（6）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第6項（同項を準用する場合を含む）の規定により、本市における一般競争入札等の参加を制限されていない者。

（7）本市建設工事に係る指名停止の措置に関する要綱の規定による指名停止措置をうけていない者。

（8）国税及び地方税を滞納していない者。

（9）民事再生法等に基づき更生又は再生手続中でない者。

（10）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号

- に規定する暴力団員でないこと及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (11) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定に基づき破産手続開始の申立がなされていない者。
- (12) 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者又は応募書類提出日前 6 ヶ月以内に手形・小切手を不渡りしている者でないこと。

4 応募等

(1) 募集要領等の配布

- ①配布期間：令和 7 年 7 月 16 日（水）～令和 7 年 7 月 28 日（月）17:00
- ②配布場所：南城市健康福祉部こども保育課（庁舎 1 階 16 番窓口）※土日祝日除く
※市ホームページからダウンロードも可能。

(2) 参加表明書受付締切

- ①提出期限：令和 7 年 7 月 28 日（月）17:00
- ②提出様式：参加表明書（様式第 1 号）
- ③提出方法：持参又は郵送（必着）
- ④提出部数：原本 1 部
- ⑤提出先：南城市健康福祉部こども保育課（庁舎 1 階 16 番窓口）
※担当部署は、本要領 6 ページに記載

(3) 質問の受付及び回答

- ①受付期間：令和 7 年 7 月 29 日（火）～令和 7 年 7 月 30 日（水）17:00
- ②提出様式：質問書（様式第 2 号）
- ③提出方法：電子メール
南城市健康福祉部こども保育課 oozatokodomoen@city.nanjo.lg.jp
- ④回答期日：令和 7 年 8 月 4 日（月）を予定
全参加表明者に対し電子メールにより速やかに回答する

(4) 応募書類及び受付期間

- ①受付期間：令和 7 年 8 月 4 日（月）9:00～令和 7 年 8 月 7 日（木）17:00
※但し、正午～午後 1 時を除く
- ②応募書類：応募申請書（様式第 4 号）及び「資料 2 提出書類一覧表」の No 2 から No 8（順に綴込）
- ③提出先：南城市健康福祉部こども保育課（庁舎 1 階 16 番窓口）
※担当部署は、本要領 6 ページに記載
※郵送、電子メール等による提出は不可
- ④提出部数：各 13 部（正本 1 部、副本 12 部（複写可））
（ア）A 4 フラットファイルにファイリングし、インデックスを貼付すること。
（イ）両面印刷は不可とする。
（ウ）書類の規格は、日本工業規格 A 4 判とし、図・表など A 3 判を使用する場合は三つ折りにして、サイズを統一すること。
※提出された書類は、理由の如何に問わず返却しないものとする。

※必要に応じて、追加資料の提出を求める場合がある。

(5) 参加の辞退

- ①提出期限：令和7年8月6日（水）17:00
- ②提出書類：辞退届（様式第3号）
- ③提出方法：持参又は郵送（必着）
- ④提出部数：原本1部
- ⑤提出先：南城市健康福祉部こども保育課(庁舎1階16番窓口)
※担当部署は、本要領6ページに記載。

(6) 提案資格確認結果通知

- ①通知日：令和7年8月12日（火）を予定
- ②通知方法：全応募者に対し電子メールにより速やかに通知する

(7) 企画提案書類及び受付期限

- ①提出期限：令和7年8月20日（水）17:00 ※土日祝日除く
- ②提出書類：企画提案書（様式第6号）及び「資料2 提出書類一覧表」No10から
No17（順に綴込）

【添付図面等の提出要領】

①図面

- ア：調理室内及び設備の配置平面図（室内・設備名を明記。サイズはA3版）
- イ：図面は折り畳みA4版縦に揃えること。
- ウ：図面には食品の搬入経路、従業員の入退室経路を明記すること。

②写真

施設内外の主な部分（搬入口、搬出口、手洗い場、調理ライン、お手洗い等）を撮影した写真をA4版縦の用紙に適宜、必要な枚数を貼り付けること。

【見積書（様式第7号）】

- ①見積金額には、総額（5年分）及び1食あたりの単価を記入すること。
- ②それぞれ消費税抜きの見積金額を記入し、別途消費税額を併記すること。

- ③提出先：南城市健康福祉部こども保育課(庁舎1階16番窓口)

※担当部署は、本要領6ページに記載
※郵送、電子メール等による提出は不可

- ④提出部数：各13部（正本1部、副本12部（複写可））

- （ア）A4フラットファイルにファイリングし、インデックスを貼付すること。
- （イ）両面印刷は不可とする。
- （ウ）書類の規格は、日本工業規格A4判とし、図・表などA3判を使用する場合は三つ折りにして、サイズを統一すること。

※提出された書類は、理由の如何に問わず返却しないものとする。
※必要に応じて、追加資料の提出を求める場合がある。

5 審査・選定

「南城市立大里こども園給食提供業務委託事業者選定委員会」を開催し、書類、プレゼンテーションによる提案内容、提案価格、試食等の審査・評価を行い、優先交渉権者を選考する。

(1) 審査方法

① 提出書類による審査

参加資格要件、提出書類の不備等の基本的事項を確認し、導入実績や実施体制について事務局で審査する。（参加資格要件の確認結果については、本要領 p 3、4（6）のとおり）

② プレゼンテーション及び試食による審査

プレゼンテーション及び試食について、審査評価項目に沿って企画提案の内容を総合評価する。各選定委員の評価点の合計を選定委員会評価とする。

(2) 審査評価項目

資料4「南城市立大里こども園給食提供業務委託事業者選定審査基準」による。

(3) 優先交渉権者の決定

プレゼンテーション審査等にて最も高く評価された者を第一優先交渉権者とし、次点の者を次点交渉権者とする。ただし、最も高い点を獲得した者が2者以上ある場合は、選定委員会にて審議し、順位を決定する。

(4) プレゼンテーション及び試食の実施について

① プレゼンテーション実施要領

(ア) プレゼンテーション時間は、質疑応答を含め、1法人 **30分**とする。

[提案内容説明20分・質疑10分]

※プレゼンテーションの出席者は3名までとする。

※プレゼンテーション当日は、本業務に携わる責任者が必ず出席すること。

(イ) プレゼンテーションは企画提案内容（資料2 別紙1）に沿って説明を行うこと。提案書以外の内容は評価の対象としない。

※企画提案書は、パワーポイント等で作成しても差し支えない。

(ウ) 使用機材について

プレゼンテーションの実施にあたり、使用する機材等は全て提案者が用意すること。ただし、プロジェクター及び電源コードリールは、本市で用意する物を使用して構わない。

② 試食実施要領

(ア) プレゼンテーション終了後、同会議室で試食審査を実施する。

(イ) 試食用給食は、試食当日の献立の内容とし、給食提供時同様の食器に、試食用給食及びおやつを3名分用意すること。（※食器及び箸等については、7名分用意すること。）

(ウ) 時間は、質疑応答を含め、1法人 **25分**とする。

[献立内容説明5分・試食10分・質疑10分]

※配膳時間は、プレゼンテーション終了後、5～10分程度とする。

※当日の献立を含む月献立表（食品成分表示あり）を提供することとし、
献立表に食品成分表示がない場合は、別途添付すること。

(5) 審査結果の通知等

審査結果は文書により通知する。通知の時期は、原則としてプレゼンテーション終了後
2週間以内とし、優先交渉権者については本市の行政掲示板及びホームページにて公告を
行う。

審査結果に対する異議の申し立ては受け付けない。ただし、選定されなかった者は、選
定委員会に対して書面により、その理由についての説明を求めることができる。なお、こ
の書面は、審査結果の通知を受領した翌日から起算して15日以内に提出しなければならない
ものとする。

6 契約交渉

審査結果の通知後、優先交渉権者と契約に向けた協議を行うものとする。

なお、協議・調整期間において発生する費用は、優先交渉権者がこれを負担する。

7 その他

(1) 本件の応募に係る費用は、全て応募者の負担とする。

(2) 応募書類に含まれる特許権・実用新案権・意匠権・商標権その他日本国の法令に基づ
いて保護される、第三者の権利の対象となっている業務の手法、維持管理方法、運営方
法等を使用した結果を生じる責任は、全て応募者の負担とする。

(3) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、本件への応募を無効とする。

(4) 本件の参加において、2社（者）以上の業者で構成される事業体での参加は受け付
けない。

(5) 受託者は委託業務の全部を一括して第三者に再委託してはならない。

ただし、あらかじめ市の承諾を得たうえで、業務の一部を他人に請け負わせるときは、食
品衛生および公衆衛生に関する法令等を遵守できる者に対してのみ、再委託をすることが
できる。

(6) 提出された書類に関する情報公開は、南城市情報公開条例等に基づき取り扱う。

8 スケジュール

	項 目	時 期
1	募集要領の配布	令和7年7月16日（水）から 令和7年7月28日（月）17:00 まで
2	参加表明書の受付（様式第1号）	令和7年7月28日（月）17:00 まで
3	質問書の受付期間（様式第2号）	令和7年7月29日（火）から 令和7年7月30日（水）17:00 まで
4	質問書の回答	質問受付後、全参加表明者に対し、速やか に回答（令和7年8月4日（月）を予定）
5	応募書類等の受付（各種様式）	令和7年8月4日（月）9:00 から 令和7年8月7日（木）17:00 まで
6	参加辞退届の受付（様式第3号）	令和7年8月6日（水）17:00 まで

7	提案資格確認結果通知	確認次第、全応募者へ速やかに通知 (令和7年8月12日(火)を予定)
8	企画提案書提出受付期限	令和7年8月20日(水) 17:00 まで
9	第2回選定委員会 (プレゼンテーション及び試食)	令和7年8月下旬から9月初旬(予定) (提案資格確認結果通知の際にお知らせ)
10	審査結果通知	令和7年9月中旬(予定)

9 資料・様式

資料1 「南城市立大里こども園給食提供業務委託仕様書」
 資料2 「提出書類一覧表」 資料2別紙1 「企画提案内容」
 資料3 「南城市立大里こども園給食提供業務食品発注指示書」
 資料4 「南城市立大里こども園給食提供業務委託事業者選定審査基準」
 様式第1号 「参加表明書」
 様式第2号 「質問書」
 様式第3号 「辞退届」
 様式第4号 「応募申請書」
 様式第5号 「会社概要」、様式第5-1号 「会社概要(受託実績)」
 様式第6号 「企画提案書」
 様式第7号 「見積書」

10 担当部署(お問合せ・受付)

《南城市健康福祉部こども保育課》
 〒901-1495 沖縄県南城市佐敷字新里1870 番地
 TEL : 098-917-5343
 FAX : 098-917-5429
 Eメール : oozatokodomoen@city.nanjo.lg.jp
 担当 : 平良